

## 第 73 回国民体育大会冬季大会スケート競技会について

## 1. 会期

平成 30 年 1 月 28 日（日）～2 月 1 日（木） 5 日間

## 2. 会場地

山梨県 甲府市、富士吉田市

## 3. 日程及び会場

会場地	式典・競技	日程					会場	所在地
		平成 30 年 1 月				2 月		
		28 (日)	29 (月)	30 (火)	31 (水)	1 (木)		
富士吉田市	開始式	◎					富士吉田市民会館 富士五湖文化センター (ふじさんホール)	富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23
	表彰式					◎	富士吉田市民会館 富士五湖文化センター (ふじさんホール)	富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23
	スピード		○	○	○	○	富士急ハイランド セイコオーバル	富士吉田市新西原 5-6-1
甲府市	フィギュア	○	○	○	午前 ○		小瀬スポーツ公園 アイスアリーナ	甲府市小瀬町 840
	ショート トラック				午後 ○	○	小瀬スポーツ公園 アイスアリーナ	甲府市小瀬町 840

【◎：開始式、表彰式 ○：競技日】

## 国民体育大会冬季大会の開催実績及び今後の開催予定

◆平成12年(第55回大会)以降の冬季大会開催都道府県

H28.8.25

大会		本大会	冬季大会		
年	回		スキー	スケート	アイスホッケー
2000(H12)	55	富山	富山★	青森	
2001(H13)	56	宮城	長野	山梨	
2002(H14)	57	高知	新潟	北海道	
2003(H15)	58	静岡	北海道	群馬	
2004(H16)	59	埼玉	山形	青森	
2005(H17)	60	岡山	岩手	山梨	東京
2006(H18)	61	兵庫	群馬	北海道	
2007(H19)	62	秋田	秋田★	群馬	
2008(H20)	63	大分	長野		
2009(H21)	64	新潟	新潟★	青森	
2010(H22)	65	千葉	北海道		
2011(H23)	66	山口	秋田	青森	
2012(H24)	67	岐阜	岐阜★	(ス)岐阜★ (シ・フ)愛知	愛知
2013(H25)	68	東京	秋田	東京★(ス福島)	
2014(H26)	69	長崎	山形	栃木	
2015(H27)	70	和歌山	群馬		
2016(H28)	71	岩手	岩手★		
2017(H29)	72	愛媛	長野		
2018(H30)	73	福井	新潟	山梨	神奈川県 (開催要請済)
2019(H31)	74	茨城	(未定)		
2020(H32)	75	鹿児島	(未定)		
2021(H33)	76	三重	(未定)		
2022(H34)	77	栃木	(未定)		
2023(H35)	78	佐賀	(未定)		
2024(H36)	79	滋賀	(未定)		
2025(H37)	80	青森	(未定)		
2026(H38)	81	宮崎	(未定)		
2027(H39)	82	(未定)	(未定)		

【注】① ★印の都道府県は、国体本大会(夏秋季大会)と冬季大会を併せて開催。

② スケート競技会の(ス)はスピード種目を、(シ)はショートトラック種目を、(フ)はフィギュアスケート種目を表す。

第72回国民体育大会冬季大会（長野県）  
企業協賛について

1. 本協賛の概要

- ・ 日本体育協会と長野県実行委員会が連携・協力し企業協賛を実施する。
- ・ 協賛カテゴリーは、6ランクとし、それぞれの金額に応じ特典を提供する。  
（国体パートナー、冬季国体パートナー、冬季国体スポンサー、冬季国体サポーター、冬季国体サプライヤー、大会協力企業）
- ・ 日本体育協会は、国体パートナー及び冬季国体パートナーを募集し契約する。  
長野県実行委員会は国体パートナーを除くすべてのカテゴリーを募集し契約することができるが、国体パートナーの競合他社は全てのカテゴリーから排除される。
- ・ 日本体育協会は、自らが契約した冬季国体パートナー数に協賛金額の2分の1を乗じた金額を協賛金交付金として交付する。また、県実行委員会が冬季国体パートナーと契約した場合は、日本体育協会に対し、冬季国体パートナー協賛金額の2分の1を乗じた金額を協賛金交付金として交付する。
- ・ 「ゼッケン・ナンバーカードスポンサー等」については、日本体育協会が獲得した協賛社から受領した協賛金の税別金額の2分の1の金額を長野県実行委員会へ協賛金交付金として交付し、長野県実行委員会が契約した協賛社から受領した協賛金の税別金額の2分の1の金額を日本体育協会へ協賛金交付金として交付する。

2. 協賛カテゴリー別の内容

協賛カテゴリー	金額 (税抜)	協賛特典
国体パートナー	1,000万円以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「国体パートナー」呼称使用权</li> <li>②国民体育大会標章の広告使用权</li> <li>③国民体育大会標章のマーチャンダイジング権（商品化権）</li> <li>④大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットの広告使用权</li> <li>⑤大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットのマーチャンダイジング権（商品化権）</li> <li>⑥開始式・表彰式会場における社名ロゴ表示</li> <li>⑦競技会場内における社名ロゴの掲出</li> <li>⑧大会ウェブサイトへの社名表示及びリンク設定</li> <li>⑨大会プログラム、ガイドブックへの広告ページ提供</li> <li>⑩大会広報紙等へのロゴ表示</li> <li>⑪各会場での権利（PRブース、販売スペース提供）</li> <li>⑫サンプリング権</li> <li>⑬開始式へのご招待</li> <li>⑭「ゼッケンスポンサー・ナンバーカードスポンサー等」に協賛できる権利</li> </ul>

協賛 カテゴリー	金額 (税抜)	協賛特典
冬季国体 パートナー	300 万円 (全競技)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「冬季国体パートナー」呼称使用权</li> <li>②国民体育大会標章の広告使用权</li> <li>③国民体育大会標章のマーチャンダイジング権（商品化権）</li> <li>④大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットの広告使用权</li> <li>⑤大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットのマーチャンダイジング権（商品化権）</li> <li>⑥開始式・表彰式会場における社名ロゴ表示</li> <li>⑦競技会場内における社名ロゴの掲出</li> <li>⑧大会ウェブサイトへの社名表示及びリンク設定</li> <li>⑨大会プログラム、ガイドブックへの広告ページ提供</li> <li>⑩大会広報紙等へのロゴ表示</li> <li>⑪各会場での権利（PR ブース、販売スペース提供）</li> <li>⑫サンプリング権</li> <li>⑬開始式へのご招待</li> <li>⑭「ゼッケンスポンサー・ナンバーカードスポンサー等」に協賛できる権利</li> </ul>
冬季国体 スポンサー	100 万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「冬季国体スポンサー」呼称使用权</li> <li>②大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットの広告使用权</li> <li>③大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットのマーチャンダイジング権（商品化権）</li> <li>④開始式・表彰式会場における社名ロゴ表示</li> <li>⑤大会ウェブサイトへの社名表示及びリンク設定</li> <li>⑥大会プログラム、ガイドブックへの広告ページ提供</li> <li>⑦大会広報紙等へのロゴ表示</li> <li>⑧各会場での権利（PR ブース、販売スペース提供）</li> <li>⑨サンプリング権</li> <li>⑩開始式へのご招待</li> </ul>
冬季国体 サポーター	50 万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「冬季国体サポーター」呼称使用权</li> <li>②大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットの広告使用权</li> <li>③大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットのマーチャンダイジング権（商品化権）</li> <li>④大会ウェブサイトへの社名表示及びリンク設定</li> <li>⑤大会プログラム、ガイドブックへの広告ページ提供</li> <li>⑥開始式へのご招待</li> </ul>
冬季国体 サプライヤー	30 万円 相当額以上 の物品	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「冬季国体サプライヤー」呼称使用权</li> <li>②大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットの広告使用权</li> <li>③大会ウェブサイトへの社名表示及びリンク設定</li> <li>④大会プログラム、ガイドブックへの広告ページ提供</li> <li>⑤提供物品への企業・団体ロゴ掲出（開始式会場、競技会場内は不可）</li> </ul>
大会協力企業	10 万円 相当額以上 の物品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「大会協力企業」呼称使用权</li> <li>②大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットの広告使用权</li> <li>③大会ウェブサイトへの企業名の掲出</li> <li>④総合プログラム、ガイドブックへの企業名の掲載</li> <li>⑤提供物品等への企業・団体名の掲出</li> </ul>

※PR 看板、総合プログラム等への広告掲載については、協賛の種類によって大きさ等が異なる。

## 第74回国民体育大会（茨城県） 企業協賛について

### 1. 本協賛の概要

- ・ 日本体育協会と茨城県実行委員会が連携・協力し企業協賛を実施する。
- ・ 協賛カテゴリーは、5ランクとし、それぞれの金額に応じ特典を提供する。  
（国体パートナー、オフィシャルスポンサー、オフィシャルサポーター、オフィシャルサプライヤー、大会協力企業）
- ・ 日本体育協会は、国体パートナーのみを募集し契約する。  
茨城県実行委員会はすべてのカテゴリーを募集し契約することができるが、国体パートナーの募集・契約については、日本体育協会に優先権がある。  
なお、国体パートナーの競合他社は全てのカテゴリーから排除される。
- ・ 日本体育協会は、自らが契約した国体パートナー数に500万円を乗じた金額を協賛金交付金として交付する。また、県実行委員会が国体パートナーと契約した場合は、日本体育協会に対し、国体パートナー数に500万円を乗じた金額を協賛金交付金として交付する。
- ・ 「ゼッケン・ナンバーカードスポンサー等」については、日本体育協会が獲得した協賛社から受領した協賛金の税別金額の2分の1の金額を茨城県実行委員会へ協賛金交付金として交付し、茨城県実行委員会が契約した協賛社から受領した協賛金の税別金額の2分の1の金額を日本体育協会へ協賛金交付金として交付する。

### 2. 協賛カテゴリー別の内容

協賛 カテゴリー	金額 (税抜)	協賛特典
国体 パートナー	1,000万円 以上	①「国体パートナー」呼称使用权 ②国民体育大会標章の広告使用权 ③大会愛称、大会マスコットの広告使用权 ④国民体育大会標章のマーチャンダイジング権（商品化権） ⑤大会愛称、大会マスコットのマーチャンダイジング権（商品化権） ⑥総合開・閉会式会場におけるPRブース出展権 ⑦総合開・閉会式会場における物販ブースの出展に関わる権利 ⑧総合開・閉会式会場内での自社製品・広告のサンプリング ⑨「ゼッケンスポンサー・ナンバーカードスポンサー等」に協賛できる権利 ⑩総合開・閉会式会場内へのPR看板掲出 ⑪市町競技会場内におけるPR看板掲出 ⑫屋外PR看板への企業名掲出 ⑬大会広報紙等への企業・団体ロゴの掲載 ⑭大会ウェブサイトへの企業・団体ロゴの掲出及びリンク設定 ⑮総合プログラム、ガイドブックへの広告掲載 ⑯総合開・閉会式会場周辺の歓迎のぼり等への企業・団体ロゴの掲出 ⑰新聞等への企業・団体名の掲載 ⑱輸送用バスのフロントマスクへの企業・団体ロゴの掲出 ⑲国体パートナー独自の協賛内容

協賛 カテゴリー	金額 (税抜)	協賛特典
オフィシャル スポンサー	500 万円以上 1000 万円以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「オフィシャルスポンサー」呼称使用権</li> <li>②大会愛称、大会マスコットの広告使用権</li> <li>③大会愛称、大会マスコットのマーチャンダイジング権（商品化権）</li> <li>④総合開・閉会式会場における PR ブース出展権</li> <li>⑤総合開・閉会式会場内での自社製品・広告のサンプリング</li> <li>⑥総合開・閉会式会場内への PR 看板掲出</li> <li>⑦屋外 PR 看板への企業名掲出</li> <li>⑧大会広報紙等への企業・団体ロゴの掲載</li> <li>⑨大会ウェブサイトへの企業・団体ロゴの掲出及びリンク設定</li> <li>⑩総合プログラム、ガイドブックへの広告掲載</li> <li>⑪総合開・閉会式会場周辺の歓迎のぼり等への企業・団体ロゴの掲出</li> <li>⑫新聞等への企業・団体名の掲載</li> <li>⑬輸送用バスのフロントマスクへの企業・団体ロゴの掲出</li> </ul>
オフィシャル サポーター	100 万円以上 500 万円未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「オフィシャルサポーター」呼称使用権</li> <li>②大会愛称、大会マスコットの広告使用権</li> <li>③大会愛称、大会マスコットのマーチャンダイジング権（商品化権）</li> <li>④屋外 PR 看板への企業名掲出</li> <li>⑤大会ウェブサイトへの企業・団体ロゴの掲出及びリンク設定</li> <li>⑥総合プログラム、ガイドブックへの広告掲載</li> </ul>
オフィシャル サプライヤー	100 万円 相当額以上の 物品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「オフィシャルサプライヤー」呼称使用権</li> <li>②大会愛称、大会マスコットの広告使用権</li> <li>③屋外 PR 看板への企業名掲出</li> <li>④大会ウェブサイトへの企業・団体ロゴの掲出及びリンク設定</li> <li>⑤総合プログラム、ガイドブックへの広告掲載</li> <li>⑥提供物品等への企業・団体名の掲出</li> </ul>
大会協力企業	10 万円 相当額以上の 物品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「大会協力企業」呼称使用権</li> <li>②大会愛称、大会マスコットの広告使用権</li> <li>③大会ウェブサイトへの企業・団体名の掲出</li> <li>④総合プログラム、ガイドブックへの企業・団体名の掲載</li> <li>⑤提供物品等への企業・団体名の掲出</li> </ul>

※PR 看板、総合プログラム等への広告掲載については、協賛の種類によって大きさ等が異なる。